

從少將様西尾隼人に致_レ仰付、坂下より淺野川大橋迄、幅三間之道通直に被_レ仰付、則觀音町と申候事。

按ずるに、右少將様は舊藩四世少將光高卿なり。光高卿は、寛永十六年に中納言利常卿の讓を請け繼嗣し給ひ、正保二年卒去せらる。されば觀音山坂下より淺野川橋爪までの通筋を直道になし、町名を觀音町と呼ばしめられしは、寛永の末正保の初めなる事知られけり。觀音院は卯辰山王社の別當にて、山王社の本地觀音は長谷觀音と稱し、舊藩中は城内の産土神の本地佛とて、殊に信仰せられし故に、町名にも呼びたるもの也。

○粟穀橋

金澤橋梁記に、粟から橋觀音町入口也。とあり。此の橋は淺野川用水の橋なるべし。

○豆腐屋太右衛門蕃邸

金澤町會所留記に載せたる、元祿十四年八月金澤町人拜領屋敷并町役赦免之者取調書に、豆腐屋太右衛門、寛永二十年陽廣公御代親太右衛門豆腐被_レ仰付、唯今は豆腐上げ不_レ申候得共屋敷拜領。と見え、十二冊定書にも同様に記載す。

其の居屋敷は觀音町なり。享保十二年苗屋雪齋居屋敷詮議書に、觀音町に先年豆腐屋太右衛門之屋敷當時明居候に付、雪齋へ相渡度旨記載す。此の詮議書にて見れば、享保の頃既に豆腐屋太右衛門は、觀音町の邸地を退去せりと聞ゆ。

○豆腐屋太右衛門傳

越前屋賢良筆記に云ふ。陽廣公被_レ召上御膳部用之豆腐は、豆腐屋太右衛門方にて出来指上候分、其風味甚宜敷由御意被_レ成。依て其以後は、御料理之節必ず同人へ被_レ仰付被_レ召上たり。故に正保二年御逝去後、寶圓寺御魂屋御牌前へ御靈供に指上度旨、太右衛門相願御備相成。とあり。又參議網紀卿、寛文十二年に藩祖大納言利家卿誕辰の年月日を穿鑿せしめられ、横山筑後書付に、丹羽權兵衛承傳候儀も在之哉と相尋候處、天文七年戊八月十四日之夜中御誕生、明十五日八幡之縁日ゆゑ別而目出度御儀とて、小豆飯を刀指候者には器に入、下々には手に入祝申由、六十年以前豆腐屋次右衛門と申者物語仕を覺申候。右次右衛門は、越前府中に於て御膳御用之豆腐を上げ候由。右次右衛門御當地へ

引越罷在、權兵衛伯父丹羽故織部へ出入仕に付て、右之咄承候由。次右衛門子孫、於_レ于今當町に金屋次右衛門と申罷在候由。とあり。按ずるに、右豆腐屋次右衛門は、若しは太右衛門が祖ならんか。町會所留記に、延寶六年九月豆腐屋市右衛門等兩人、越後國新潟へ大豆調へに被_レ遣に付、銀子拜領被_レ仰付。と見え、寶永頃の書面に、三社町豆腐屋市郎兵衛と云者、金澤追放の事見たり。右市右衛門・市郎兵衛は、若しくは太右衛門が一族にて、世々藩主の膳部用とする豆腐を製造せしかど、市郎兵衛が罪科の事ありて、金澤を追放せられ、子孫絶えたりしならん。

○若松飴屋傳話

觀音町中程北側に飴屋あり。世人觀音町の御用飴屋と稱し、今に至り連綿す。龜尾記に云ふ。從前毎年七月九日・十日は、觀音院の四萬六千日とて、夜祭ありて群參し、家土産にとて此に飴を買ふもの夥しく、容易く求め得がたくして、空しく歸るものも多し。されば堀越左源次なるもの狂歌をよめり。

觀音町の夜のあめ

店さきへ遠こち人の集りて

我からさきと迫りあうて買ふ

此の狂歌をば藩侯の一覽に備へければ、いたく笑はせられ、彼飴屋へ遣はせと宣ひけるゆゑ、則左源次持參して與へけりとて、今に所藏す。また此飴屋が家に先祖よりの傳來也とて、松倉郷義弘が作の鎗身を藏す。此鎗其さき知らずして飴を起す具となし置たるを、鑑定家之を見付け、今は家の重寶となし、箱に納め秘藏す。瘧病を病む人、此鎗身を枕上に置けば、頓に平癒すと云ふ。故に介人を求めて借用を乞ふといへども、今は容易に出さずとぞ。といへり。

○若松飴之傳

觀音町飴屋傳記に云ふ。越前國朝倉氏の末裔にて、其祖九郎左衛門景紀は朝倉義景の叔父なり。景紀の三男景乘、越前堀江の郷に居住し、堀江源太兵衛と名乗り、柴田修理勝家に隨從す。勝家滅亡の後加賀國に寓居し、天正十二年能登末森合戦の時討死す。其子勇四郎河北郡鈴見村に幽居し、剃髮して名を勇甫と稱し、中納言利常卿の御意に應じ、毎度召させられ、恩賜の御判書今に傳來す。勇甫の二男を